

重点的に取り組む項目	重点項目の取組状況	具体的な目標			今後の取組方針	備考・その他
		数値目標	目標値	9月末現在 達成状況		
<p>■ 地域福祉計画の推進 市民がともに支え合い、助け合って暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、第2次地域福祉計画に基づき、福祉のまちづくり審議会(第三者組織)や地域福祉推進チーム(行政内部組織)を設置し、会議を開催します。</p>	<p>福祉のまちづくり審議会については、地域福祉や障がい者福祉の現状についてデータ収集等の準備を行いました。 地域福祉推進チームについては、全体会を1回開催するとともに、地域福祉ネットワーク準備会を2回開催しました。</p>	<p>◆ 福祉のまちづくり審議会および地域福祉推進チーム会議開催</p>	4回	3回	<p>福祉のまちづくり審議会については、年内に会議を開催する予定です。 地域福祉推進チームについては、今後3回程度の会議を開催する予定です。</p>	
<p>■ 障がい者虐待防止・支援体制の構築 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の平成24年10月施行に向け、必要な体制を構築します。</p>	<p>鯖江市障害者虐待防止センターを設置し、虐待の通報・届出・相談等の体制を整備するとともに、一時的保護を行うための居室(施設)の確保を行いました。</p>	<p>◆ 一時的保護を行う施設の確保</p>	1箇所	1箇所	<p>今後は、障がい者虐待防止の広報・啓発および関係機関との連携強化に取り組めます。</p>	
<p>■ 政策的随意契約制度の活用等による障がい者就労支援事業所への支援 市からの障害者就労支援事業所の物品購入などの発注拡大やセルフフェア(授産製品のPR販売)の開催に取り組み、工賃の向上による障がい者の経済的自立を支援します。</p>	<p>政策的随意契約による物品調達の発注見直しおよびセルフフェアの開催計画のとおりを実施しました。また、セルフフェアの売上げについては、昨年の同時期と比べほぼ同額となっています。</p>	<p>◆ 政策的随意契約制度による契約件数 ◆ セルフフェアの開催</p>	6件 6回	3件 3回	<p>政策的随意契約の上積みにも努めます。 セルフフェアの売上げ増に向け、広報活動を積極的に行います。</p>	<p>※政策的随意契約とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により認められた随意契約であり、障がい者授産施設等からの物品の調達や役務の提供について、優先発注ができる制度</p>
<p>■ 高齢者の生きがいがづくりと介護予防の推進 高齢者の豊かな経験や知識、能力を生かし、生きがいがづくりや社会参加、地域の担い手としての役割の確立等を推進します。また、高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、町内や地区公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、主体的な介護予防の取り組みを支援します。</p>	<p>介護支援サポーターについては、事業の周知に努め、新規サポーター登録に務めました。 また、高齢者福祉バス(学びバス)の追加コースを設定し、再度募集を行い、利用促進に努めました。 健康寿命ふれあいサロンについては、未設置町内へ働きかけ、新たに4サロンが設置されました。 介護予防いきいき講座については、10地区の地区公民館等で月2回、運動や栄養改善、口腔機能向上等の内容で普及啓発を行いました。</p>	<p>◆ 介護支援サポーター登録数 ◆ 高齢者福祉バス(学びバス・ふれあいバス)の運行回数、参加者数 ◆ 健康寿命ふれあいサロン設置数、参加者数 ◆ 介護予防いきいき講座参加者数</p>	160人 65回 1,350人 95サロン 13,500人 4,450人	183人 49回 1,020人 94サロン 8,276人 2,125人	<p>◆ アンケート調査を行い、利用しやすい事業となるよう検討するとともに、事業の周知に努めます。 ◆ 老人クラブ等に対して事業周知に努めます。 ◆ サロン設置および参加者の増加を目指し、社会福祉協議会と連携しPRをすすめます。 ◆ 参加者の増加を図りながら、引き続き講座を開催します。</p>	
<p>■ 地域包括支援センターの機能強化と地域の見守りネットワークの推進 地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者総合相談や要支援認定者等への対応の充実を図るとともに、高齢者の孤立を防止安心して暮らせるように、地域の見守りネットワークの推進、医療・介護・福祉関係者等との連携により地域包括ケアを推進します。</p>	<p>サブセンターの設置については、設置予定事業所に対し、趣旨、事業内容説明等の内容で準備会議を行いました。 地域見守りの推進については、「わがまち見守り体制づくりワーキング」経過報告会、在宅ケア講習会、関係課・市社会福祉協議会との連携によるご近所福祉ネットワーク推進会議を開催しました。</p>	<p>◆ 地域包括支援センター機能強化によるサブセンターの設置数 ◆ 地域見守り推進会議・研修会開催数、参加者数</p>	4箇所 20回 350人	未設置 20回 515人	<p>◆ 平成25年4月1日より4箇所に開設できるよう、設置予定事業所と連携し人員配置や業務等の準備を行います。 ◆ 関係課、市社会福祉協議会との連携を図り、町内における見守りネットワークをすすめます。</p>	

重点的に取り組む項目	重点項目の取組状況	具体的な目標			今後の取組方針	備考・その他
		数値目標	目標値	9月末現在達成状況		
■ 地域密着型サービスの充実 高齢者やその家族が、身近な地域で安心して生活することができるよう、家族介護者の負担軽減に努め、認知症対応型デイサービスの増設や小規模多機能型居宅介護、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備など地域密着型サービスの充実を図り、在宅介護への支援体制を強化します。	認知症グループホーム、認知症対応型デイサービス、小規模多機能型居宅介護および24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者を公募により募集し、鯖江市地域密着型サービス選定委員会を開催し同事業候補者を全て選定しました。	◆ 認知症対応型デイサービスの整備 ◆ 小規模多機能型居宅介護の整備(サービス付き高齢者住宅に併設) ◆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 ◆ 認知症高齢者グループホームの整備	3箇所 1箇所 1箇所 1箇所	選定済 選定済 選定済 選定済	3月末までに認知症グループホーム、認知症対応型デイサービス、小規模多機能型居宅介護および24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備し、同事業者の指定を行います。	
■ 保育サービスの充実 安心して子どもを預けられるよう、早朝保育や延長保育、低年齢児保育、一時保育など保育サービスの充実を図ります。また、多様化する保育ニーズ、国の「子ども・子育て新システム」の動向を見極めながら公立保育所の民営化を推進します。	公立丹南病院における病児・病後児保育の開設に向け、公立丹南病院との調整を行いました。 平井児童センターの学童保育ニーズに対応するため、地元区長をはじめ関係者の方、また国・県との協議・調整を進め、平成24年度9月議会に拡張工事の予算計上を行いました。 公立保育所の民営化に向け、市内の民間保育園が候補として挙げられ、民営化の条件等について調整を進めています。	◆ 病児・病後児保育事業の充実 ◆ 学童保育の需要に対する受入れ態勢の確保 ◆ 公立保育所民営化選定委員会の開催	2箇所 100% 2回	1箇所 100% 未実施	◆ 公立丹南病院において、病児・病後児保育の開設を平成24年10月末を目途に予定しています。 ◆ みずほ保育所の民営化に向け、保護者、地元等への説明会を開催し、公立保育所民営化選定委員会の開催を目指します。	
■ 子育て支援の充実 子育て中の親子が参加する子育てサークルや地区子育てネットワーク事業、ふれあい交流事業の充実を図ります。また、子育て支援に携わる人材育成や次世代育成に取り組むため、子育てサポーター養成講座の実施、COSAPO(子育てサポーターの会)の活動の充実を図ります。	地域で育む子育て支援ネットワーク委員会、子育てグループにおいて、子育て支援事業を計画的かつ定期的に行い、親子の集いの場を提供しました。 子育て支援に向けた人材育成を行うため、子育てサポーター養成講座を6月2日から7月7日までの毎週土曜日に実施しました。 今年度より、COSAPOサークル活動(人形劇・紙芝居絵本の読み聞かせ・折り紙)として月3回開催し、子育て支援事業に積極的に参加しました。	◆ 子育てサポーター登録数 ◆ 子育てサークルなど親子での集い参加者数 ◆ パパとママそして赤ちゃんのためのマタニティコンサートの開催	160人 18,000人 3回 60人	168人 7,915人 1回 10人	◆ 子育てサポーターとしての資質向上を図るため、年度内にスキルアップ講座を開催するとともに、地域で育む子育て支援ネットワーク事業との連携を含め、支援事業を進めます。 ◆ パパとママそして赤ちゃんのためのマタニティコンサートを10月と3月に開催する予定です。	
■ 市民の主体的な健康づくりの推進 健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座を開催します。	健康づくり推進員と地区担当保健師が連携し、各町内において運動や栄養等の健康教室(出前健康講座)を原則町内ごとに実施しています。	◆ 健康教室開催数、参加者数	120回 2,400人	27回 578人 (8月末現在)	今後も健康づくり推進員と地区担当保健師が連携し、地域における健康づくりの推進を図ります。なお、9月から11月にかけて健康教室(出前講座)を集中開催の予定です。	
■ こんにちは赤ちゃん事業の展開 9市中トップの出生率(平成22年10月1日現在)を維持できるよう、育児支援に努めます。特に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、生後4か月までの乳児をもつ家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。	8月末現在で、平成24年2月から4月までの新生児(生後4か月に達するまでの乳児)に対して、保健師、助産師もしくは健康づくり推進員が新生児宅を訪問し、子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、育児に関する情報提供等を行いました。	◆ 家庭訪問率	100%	98.8% (8月末現在)	今後も順次、新生児(生後4か月に達するまでの乳児)に対して、保健師、助産師もしくは健康づくり推進員が新生児宅を訪問し、子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。	【数値の算定】 平成24年2月～平成25年1月までの新生児(生後4か月に達するまでの乳児)宅への訪問割合。ただし里帰り等で市外にいる者については、所在地の市町村に依頼し実施した者は訪問したとみなす。年間見込対象者 650人 ≪8月末の訪問状況≫ 平成24年2月～4月に生まれた者167人 訪問した者165人 訪問率98.8%

重点的に取り組む項目	重点項目の取組状況	具体的な目標			今後の取組方針	備考・その他
		数値目標	目標値	9月末現在 達成状況		
■ 健康診査事業の推進 健康のまち鯖江にふさわしい健診体制を整え、20歳から39歳までと75歳以上の方を対象に健康診査を、国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方に特定健康診査・特定保健指導を実施します。	健康診査・がん検診については、昨年同様、受診券綴りとして個別通知し、集団および個別健診のいずれかでがん検診と併せて受診できる体制を整えました。 特定健診受診啓発として、新たに健康診査受診を必須とした「ポイントためて健康づくり」の実施や、集団健診の午前中受診者に対し健診と併せて尿中塩分濃度測定を実施するなど、高血圧予防および健診受診率向上を図っています。 後期高齢者健康診査については、高年大学、介護予防事業など関係機関と連携を強化し、健診受診の啓発を実施しています。 特定保健指導については、直営により市内4つの地区において健診結果説明会と併せて実施し、参加者全員に来年度健診受診までの生活習慣改善目標を計画し、継続受診および生活習慣改善行動を取り組めるよう支援しています。また、身近な地区公民館や医療機関等を利用した個別の保健指導ができるように、健診から保健指導まで一貫した生活習慣病予防が取り組める機関を、指定保健指導機関として継続して委託しました。さらに、重症化予防として、糖尿病や腎機能低下の人を対象に電話、訪問等を行い、医療機関への受診勧奨強化に努めています。	◆ 特定健康診査実施率 ◆ 特定保健指導実施率	65% 45%	15.8% 8.9%	◆ 特定健診の未受診者対策の強化として、新たに未受診者電話勧奨を実施するほか、昨年同様に年賀状や圧着ハガキでの受診勧奨通知および医療機関の情報提供書を利用しての受診率向上を図ります。また、減量教室を開催することで、生活習慣を改善する機会および健診受診の大切さの啓発強化を図ります。 ◆ 特定保健指導率向上のため、受診勧奨判定値者で希望者に対し頸動脈エコー検査を実施することで、動脈硬化の恐れを実感してもらって生活習慣の早期改善を図り、医療機関受診への行動変容につなげて医療費軽減を図ります。また、昨年同様、特定保健指導対象者は、保健指導利用意向調査および受診勧奨調査を行い、特定保健指導利用への関心が高い人に対し、特定保健指導利用勧奨を働きかけます。	
■ がん検診事業の推進 がんの早期発見、早期治療に向け、がん検診の健康診査との同時受診や指定医療機関におけるがん検診の導入を行うなど受診しやすい環境整備に努めます。また、がんに対する知識の普及や情報提供に努めます。	休日を含め、アイアイ鯖江での集団検診を月1回以上実施するなど、受診しやすい環境整備に努めました。また、健康づくり推進員に対するがん予防教育、町内出前健康講座でのがんに対する知識の普及・啓蒙、一般市民対象の「がん予防講演会」実施、9月のがん征圧月間に因んだ市役所市民ホールでのパネル展示を行い、がんに関する知識の普及や情報提供に努めています。	◆ 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの平均検診率	27.5%	19.9%	未受診者への調査・勧奨の時期を例年の11月から1ヶ月早めて、受診率向上を図ります。 昨年度から実施している「受診勧奨センター事業」(未受診者への電話勧奨委託事業)において、乳がん・大腸がん検診に加え、今年度は子宮頸がん検診の受診勧奨を追加します。また、事業所出前検診においても、大腸がん検診を追加実施し、受診機会の拡大を図ります。	
■ 人間ドック検査料補助事業の推進 保健事業の一環として、被保険者の疾病の早期発見、早期治療および健康管理に資するため人間ドック検査料補助事業を実施し、被保険者の健康づくりの促進と医療費の抑制を図ります。	5月18日事前申請締切時点で申込が451人あり、定員越えの医療機関について抽選を行い429人に受診決定通知を行いました。6月18日から追加募集及びキャンセル待ちの受付を開始しました。 また、今年度から前年度未受診者を優先し、受診機会の確保に努めています。	◆ 受診者 ◆ 人間ドック受診者に占める60歳未満男性の受診率	450人 22%	446人 22%	健康フェア会場で前年度人間ドック受診状況・結果をパネル展示するとともに受診啓発を行います。また、ドック検査結果から特定保健指導や早期治療に結びつけます。	
■ ジェネリック医薬品普及促進差額通知事業の推進 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は被保険者の自己負担金を減らすとともに、国民健康保険財政の健全化を図ることから、積極的な普及促進に努めます。	6月に、平成24年1月から3月の調剤レセプトから病名が癌・精神疾患ならびに公費を除いた5,318人分を基に、削減可能金額200円以上の1,030人に差額通知を発送しました。また、新規国保加入者に窓口にて「ジェネリック医薬品希望カード」を配布しました。	◆ 差額通知 ◆ 新規国民健康保険加入者への「ジェネリック医薬品希望カード」の配布	3回 100%	1回 100%	10月と3月に差額通知を送付します。また、差額通知送付対象者の医療費削減効果を調剤レセプトの追跡により算出します。新規国保加入者には引き続き「ジェネリック医薬品希望カード」を配布します。	